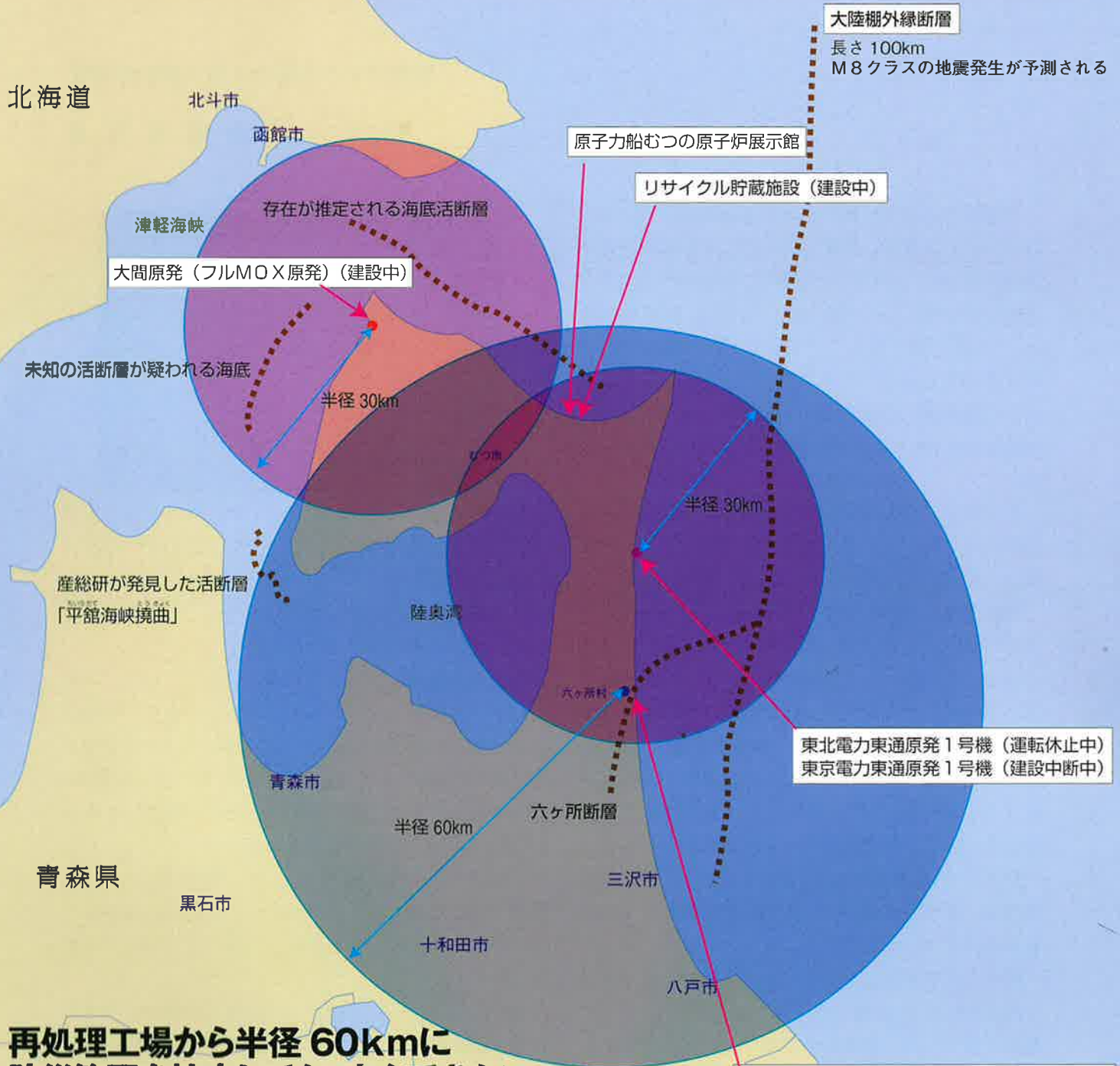


核燃料サイクル施設と原発

青森県の現状



再処理工場から半径 60kmに
防災範囲を拡大しても、安心できない。

**原子力防災範囲を広くしても、
風向き次第で遠くまで影響が出る。
半径 30km 以外の方々に影響が
及ばないと考えるのは間違いだ。**

- 核燃料サイクル施設
- ・ウラン濃縮工場 (運転中)
 - ・低レベル放射性廃棄物埋設施設 (運転中)
 - ・高レベル放射性廃棄物一時貯蔵施設 (運転中)
 - ・再処理工場 (建設中)
 - ・MOX加工工場 (工事中)

パンフレット発刊にあたり

核燃サイクル阻止 1 万人訴訟原告団

代表 浅石 紘 爾

青森県ほど国策に翻弄された地域は数少ないのではないのでしょうか。過疎と所得の低さが県側を企業誘致に走らせ、中央の大企業はこれにつけ込んで青森県を食い物にしてきました。青森県の開発の歴史は、“失敗の繰り返し”、“住民差別”の歴史であったと言っても過言ではありません。1970年代のむつ小川原開発（石油鉄鋼コンビナート）、その構想が挫折した後の六ヶ所核燃料サイクル計画がそれです。

私たちは、全国の仲間を支えられて 1988 年 8 月核燃サイクル阻止 1 万人訴訟原告団を結成して核燃阻止の闘いに取り組み、長い歳月が流れました。

原告団は、裁判で核燃の白紙撤回（許可取消）を目標に掲げていますが、核燃のもとになる原発の即時停止をも目指し、これまで市民サイドでの運動を進めてきました。県内の反核運動の一翼を担ってきた実績を自負しているところであります。しかし、福島原発事故の悲劇は、私たちの運動の正当性を確認すると同時に、「力及ばず」と言う悔悟の念を抱かせるもので、私たちに多くの教訓を与えました。

裁判の争点は多岐にわたっていますが、福島原発事故は、不幸にも原告団の主張を裏付ける多くの証拠を提供するに至りました。

原子カムラの手による安全審査指針は、この事故で死文化したことが、原子力安全委員長らによって宣言されました。新指針で事故を防げるかが問われています。事故原因は、六ヶ所再処理工場にも共通するものです。

メルトダウンが再処理工場の使用済燃料プールで、水素爆発が高レベル廃液の冷却喪失で起きる危険性があります。大量のプルトニウムをため込む再処理工場では、JCOでの臨界事故の再現が危惧されます。事故のきっかけは、下北半島を縦断する陸域、海域の大活断層であり、近傍の巨大津波発生源であり、軍用機（F16）の墜落かもしれません。



余剰プルトニウムを更に増すことは、核不拡散に逆行し日本を潜在的な核保有国にしまうのではないか。六ヶ所村で“ウラルの核惨事”は起きないか、英・仏の再処理工場周辺での放射能汚染の二の舞にならないか。疑問と不安は尽きません。

原子力政策は、脱原発の世論の大きくなうねりに目をそむけ、3・11以前に戻ろうとしています。青森県知事も使用済燃料の返還を竹しの種にして、再処理政策の継続を強弁しています。このままでは、人類は、技術が確立されていない再処理工場の大事故による未曾有の核災害に曝されてしまいます。

このような危機的状況のもとで、原告団は、二度と福島の悲劇を繰り返させないため、全国のみなさんと手を携えて脱原発、再処理廃止の闘いを進めていきます。

核燃料サイクルとは何か、再処理とは何か。日本国民は原発の危険性を3・11で嫌というほど思い知らされましたが、再処理と原発の関係は意外と理解されていません。このパンフレットが皆様にいささかでも核燃情報の提供と、一日も早い脱原子力社会の実現に寄与できることを願って、発刊の運びとなりました。

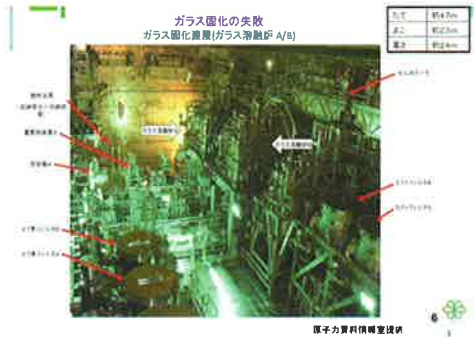
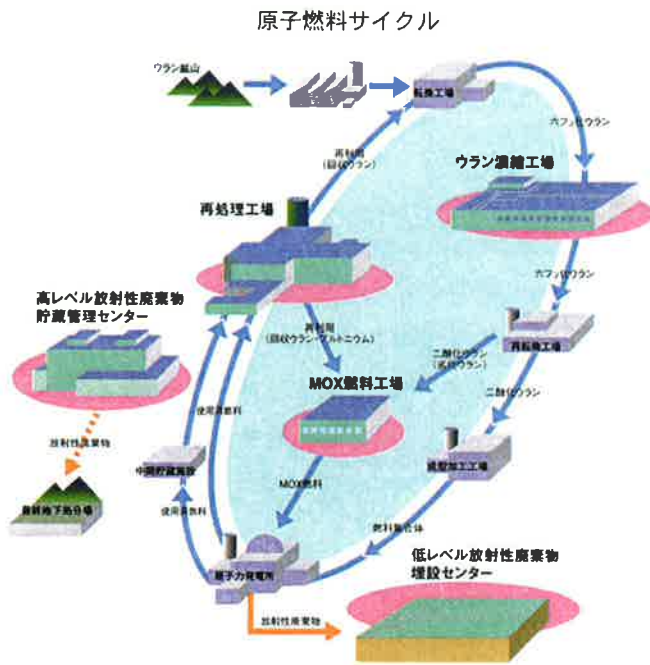
最後に、原告団への参加とご支援をお願いして、代表のご挨拶とします。

これまで国が考えてきた核燃料サイクル計画＝ 実用化が遠のいています

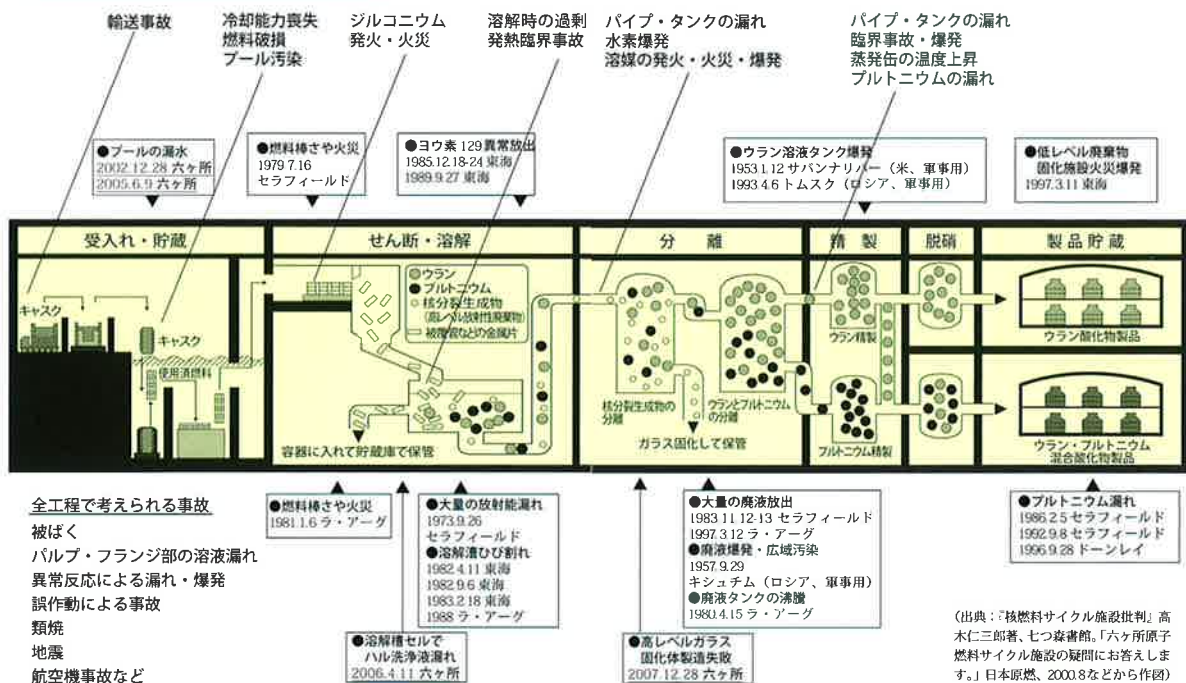
濃縮ウランを原子炉で燃やすと、燃え残ったウランとプルトニウム、核のゴミが残ります。このプルトニウムを再処理で取り出して、高速増殖炉で繰り返し燃焼すると、ウラン資源の有効利用ができると考えられてきました。でも、高速増殖炉の開発は世界のどこでも未だ実用化していません。そこで、日本ではプルトニウムとウランを混ぜたMOX燃料を、原発で燃やすプルサーマルを推進しようとして

います。しかし、通常原発でプルトニウムを燃焼するのは、石油ストーブにガソリンを入れて燃やすのと同じように危険です。そこまで危険を冒して、再処理をしなければならない理由はありません。

核燃料サイクルが破綻している現状では、核武装の懸念につながるプルトニウムを取り出すことをやめ、核燃料サイクルを即時やめることが急務です。



再処理で考えられる事故とこれまでの事故



六ヶ所核燃サイクル施設の現状について

核燃施設と核燃裁判

2013年3月末日現在

各施設	ウラン濃縮工場	低レベル埋設	高レベル一時貯蔵	再処理工場	MOX加工工場
施設の規模	150トンSWU/年で 操業開始。最終的 には 1500 トン SWU/年。	200 リットルドラム缶 約100万本相当。 最終的には約300 万相当。300 年間 管理が必要。	返還高レベル放射 性廃棄物ガラス固 体化体 2880 本。貯蔵 期間は、30年から 50年とされている。	最大再処理能力 800 トン/年。使用済燃料 貯蔵容量 3000 トン U。	最大加工能力 130 ト ンHM/年
事業申請	87年5月26日	88年4月27日	89年3月30日	89年3月30日	2005年4月20日
公開ヒア		90年4月26日	91年10月30日	91年10月30日	2007年9月6日
事業許可	88年8月10日	90年11月15日	92年4月3日	92年12月24日	2010年5月13日
着工	88年10月14日	90年11月30日	92年5月6日	93年4月28日	2010年10月28日
操業	92年9月26日	92年12月7日	95年4月26日	使用済燃料貯蔵プ ールは98年10月2 日貯蔵開始。再処理 施設は完工時期延 期19回目で13年10 月。これも延期確実	2016年3月 竣工予 定。工事遅れで、竣 工延期確実視
現状	7工場が停止状 態。旧遠心分離器 の処理等が今後 の課題。新遠心分 離器が一部稼働。 今後 450 トン SWU/年に増設予 定。	1号と2号の廃棄物 がある。搬入期間 が延長しており、浅 地中への埋設が長 期化し、ピットが野 ざらし状態なので、 劣化が懸念され る。	仏国分は搬入終 了。英国分につい ては、再処理後の 低レベルの代わり に、高レベルとして 受け入れる返還計 画もあり。	高レベルガラス固化 が不調で、竣工が延 期。敷地周辺断層の 疑いが濃いのに、国 も県も事業者も調査 拒否してきた。今年9 月まで海底活断層 等の調査を行うが、 安全基準が12月に 見直しされ、操業許 可が出るかは未定。	脱原発の動きがあり、 各原子力発電所での プルサーマル計画が ほぼ白紙に戻った。 日本は既に約45トン のプルトニウムを保有 しており、その使い道 が定まらないうちに、 六ヶ所村に MOX 加 工工場を建設する意 味が疑わしい。
建設費予算	約1,600億円	約1,000億円		約7,000億円	
" 実際	約2,500億円	約1,600億円	約1,250億円	約2兆1,930億円	約1,900億円

1,500⁺トンSWU/年 100万本分として 2,880本貯蔵 竣工後工事費562億円追加

訴訟提起	89年7月13日	91年11月7日	93年9月17日	93年12月3日	未提訴
一審判決	02年3月15日	06年6月19日			
高裁控訴	02年3月28日	06年6月29日			
高裁判決	06年5月9日	08年1月22日			
最高裁へ	06年5月22日	08年2月1日			
敗訴確定	07年12月21日	09年7月2日			

現在は、再処理工場と高レベル一時貯蔵施設の裁判が進行している。訴訟提起から20年目を迎えるが、今後は、証人尋問等を行い、訴訟が本格化する。まだまだ、闘いはこれからである。絶対負けられない裁判に、皆さんの支援と参加をお願いしたい。

六ヶ所再処理工場が中止となれば、貯蔵分を各原発に返還すると三村知事が言っている。それは可能か？

各原子力発電所（軽水炉）の発電総出力（万kw）、使用済燃料の貯蔵量及び管理容量、貯蔵率及び、返還された場合の貯蔵率

電力会社	発電所名	発電総出力	使用済貯蔵量(tU)	管理容量(tU)	貯蔵率(%)	六ヶ所貯蔵量	返還時貯蔵計 ^ト	貯蔵率(%)
北海道電力	泊	207	400	1,000	40.0	112 ^ト	512	51.2
東北電力	女川	217.4	420	790	53.2	108	528	66.8
	東通	110	100	440	22.7	0	100	22.7
東京電力	福島第一	469.6	1,960	2,100	93.4	32	1,992	94.9
	福島第二	440	1,120	1,360	82.4	889	2,009	147.7
	柏崎刈羽	821.2	2,310	2,910	79.1	170	2,480	85.2
中部電力	浜岡	361.7	1,140	1,740	65.5	244	1,384	79.5
北陸電力	志賀	189.8	160	690	23.2	15	175	25.4
関西電力	美浜	166.6	390	680	57.4	175	565	83.1
	高浜	339.2	1,160	1,730	67.1	370	1,530	88.4
	大飯	471	1,430	2,020	70.8	241	1,671	82.7
中国電力	島根	128	390	600	65.0	125	515	85.8
四国電力	伊方	202.2	600	940	63.8	169	769	81.8
九州電力	玄海	347.8	870	1,070	81.3	360	1,230	115.0
	川内	179	890	1,290	69.0	90	980	76.0
日本原子力発電	敦賀	151.7	580	860	67.4	55+145	780	90.7
	東海第二	110	370	440	84.1	44	414	94.1
合計		4,911.2	14,290	20,630	69.3	3,344	17,634	85.5

- (注) 1. 管理容量は、原則として「貯蔵容量から1炉心+1取替分を差し引いた容量」。
 2. 四捨五入の関係で合計値は、各項目を加算した数値と一致しない部分がある。
 3. 福島第一、東海第二の管理容量には、乾式使用済燃料貯蔵施設が含まれる。

2012年3月末

青森県に一極集中してる核のゴミ

1. 低レベル放射性廃棄物埋設施設（ドラム缶300万本を300年間管理）
 低レベル廃棄物の六ヶ所村への搬入状況 9.2.12.08~13.2.末

均質固化体(1号)	罐固化体(2号)
146,867本	103,896本

監視期間 30年間 立ち入り禁止期間 300年間

2. ウラン濃縮工場にたまり続ける核のゴミ

2013年1月現在、ウラン濃縮工場関連の核のゴミ貯蔵量（処分方法未定）

放射性物質の種類	累積保管廃棄量(本)
放射性固体廃棄物	6,339本 200リットルドラム缶換算
放射性液体廃棄物	62本 20リットルドラム缶換算
付着ウラン回収に伴う放射性液体廃棄物	21本 80kgボンベ換算本数
使用済透心機	75 tSWU/年相当分
研究棟放射性固体廃棄物	599本 200リットルドラム缶換算

濃縮された後の劣化ウランシリンダー 1,249本（約12トン入り）

3. 高レベル放射性廃棄物一時貯蔵施設 現在の規模 2880本
 高レベル放射性廃棄物搬入状況 95.04.26~2013.2.末
 合計 1,442本

廃棄物の種類	液体廃棄物保管量ml	固体廃棄物減少数量(本)	累積廃棄物保管量(本)
2012年12月	1,34	400	1076

4. 使用済核燃料

原発サイトには、使用済核燃料を置かないと約束したので、日本原燃に運んだ。だが、再処理工場が動かず、運び込む先が見当たらない。 2013.2.末

合計		13,652	約 3,362
内訳	BWR	9,752	約 1,689
	PWR	3,900	約 1,673

5. 再処理後の核のゴミ

使用済燃料の受入量と、アクティブ試験での再処理、製品の生産量（2013.2.末）

	受入量		再処理量		在庫量	
	体数	ウラン量	体数	ウラン量	体数	ウラン量
BWR燃料	9,752	約1,689	1,246	約219	8,506	約1,471
PWR燃料	3,900	約1,673	456	約206	3,444	約1,467
合計	13,652	約3,362	1,702	約425	11,950	約2,937
生産量			ウラン製品		プルトニウム製品	
累計			約364トン ^ト		約6,656kg	

425^トを再処理して、製品が約370^ト。残る55^トの核のゴミを処理すると、以下のゴミの量になるのだそうです。しかも、核のゴミは増え続けています。

放射性固体廃棄物の保管廃棄量

放射性廃棄物の種類	当月の保管廃棄量	累計保管廃棄量
ガラス固化体	32(本)	269(本)
ハル及びエンドピース	0(本)	219(本)注1
チャンネルボックス及びバーナブルポイズン	0(本)	252(本)中s
罐固体廃棄物等	249(本)	34,107(本)
樹脂脂及び廃スラッジ	0(m ³)	24.5(m ³)

注1：ハル及びエンドピースについては、1,000^ト容器の本数とする。

注2：チャンネルボックス、バーナブルポイズン、罐固体廃棄物は、200^トドラム缶に換算。

6. 原子力船の核のゴミ むつ科学技術館には、原船「むつ」の原子炉が解体されるまで展示されています。低レベル放射性廃棄物をドラム缶で約1000本保管中。

7. 東北電力東通1号機の核のゴミ（2012年度）

規模 1号機 110万kw BWR 敷地 約378万m²

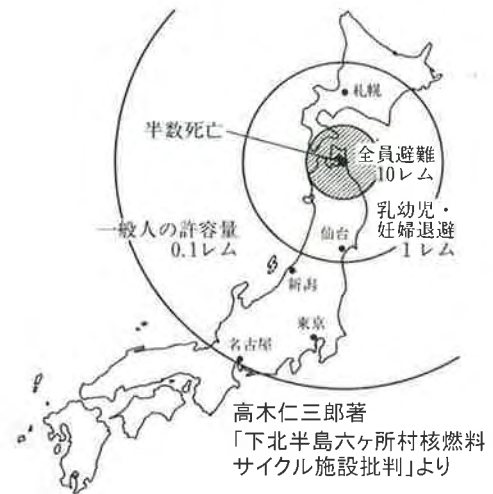
新燃料の搬入量 原子炉への装荷量 使用済燃料貯蔵量

1,376体 764体 600体

放射性廃棄物 2010年度までの発生量 ドラム缶 7,860本

六ヶ所再処理工場の問題点

図1 再処理工場事故の一評価
(避難の区分は政府指針による)



1レム=10ミリシーベルト
一般公衆の年間許容線量は1ミリシーベルト

1. 再処理工場と原発の管理目標値比較

六ヶ所再処理工場と原発の管理目標値を比較したのが下の表です。再処理工場は希ガス（クリプトン85）とトリチウムの放出量が桁違いに大きく、「原発1年分の死の灰を1日で出す」と言われる所以です。なお、事業指定申請の4ヵ月前の1989年3月に青森県議会へ提出された書類には、クリプトンやトリチウムの処理建屋が図示されていましたが、コスト削減を理由に、申請時には削られ全量が垂れ流されることになりました。

2. 平常時における被曝

原発の周辺では、政府は「住民の被曝が年間50 μ Sv (5mrem) を超えないこと」という環境に関する目安線量を定め、それくらい低くしてあるから大丈夫という、現地住民への説得に使われてきました。

一方、六ヶ所再処理工場から放出される放射能の被曝影響は、申請書によれば「年間22 μ Sv (2.2mrem) であり安全性に問題はない」と言うの

が国や事業者の説明です。しかしこの数値は、膨大な中間段階において様々な推量や仮定をおこない、推定に推定を重ねた計算・評価の結果に過ぎず、「さじ加減」ひとつでどのようにでもなる計算結果なのです。

先月、六ヶ所再処理工場の運転による環境汚染に反対する岩手県の住民グループが、「東海再処理工場、六ヶ所再処理工場の安全規制等に関する質問主意書」を川田龍平参議院議員に依頼し、安倍総理からの答弁書が2月26日に届いています。その中で公衆の被曝限度である年間1000 μ Sv (1mSv) を

表 再処理工場と原発の管理目標値比較 (TBq/年)

放射能の種類		大飯原発	六ヶ所再処理工場	ラ・アーク再処理工場 (仏)		
		目標値	目標値	規制値	実績値 (2004年)	
気体	希ガス・クリプトン 85	925	330000	470000	263	
	ヨウ素 129	—	0.011	0.02	0.0521	
	ヨウ素 131	0.025	0.017			
	炭素 14	—	52	28	17.3	
	トリチウム	—	1900	150	71.3	
	その他	α 線を放出する核種	—	0.00033	0.00001	0.0000185
		α 線を放出しない核種	—	0.094	0.074	0.000143
液体	トリチウム以外	0.035	0.4			
	トリチウム	—	18000	18500	13900	
	ヨウ素 129	—	0.043	2.6	1.4	
	ヨウ素 131	—	0.17			
	その他	α 線を放出する核種	—	0.0038	0.1	0.0174
α 線を放出しない核種		—	0.21	94	23.4	

GreenPeace http://www.greenpeace.or.jp/campaign/nuclear/plutonium/rokkasho/20021122_shiryo.html
原子力安全・保安院核燃料サイクル規制課、http://www.atomnavi.jp/uketsuke/qa10_41_030245.html
反原発新聞第332号(2005年11月20日)などの資料から作成

核燃料サイクル阻止一万人訴訟原告団、講演会 2006年2月11日(土)、12日(日)
(放棄すべき六ヶ所再処理工場 京都大学原子炉実験所小出裕章より)

持ち出し、再処理工場からの平常時被曝はこれを上回らないとして、そこからの放射性物質の放出を容認しているとの記述があり、福島原発事故後、広域汚染の現実を踏まえ、政府による被曝に関する規制値解釈のすり替えには、十分な注意が必要と思われる。

3. 事故時における被曝

申請書の添付書類として提出された資料では、幾つかの代表的事故がとりあげられているものの、いずれも安全機器が働き、放射能を外部に閉じ込める系はほとんど健全に働くので大事故には至らず、住民の健康に支障を与えないという結論になっています。

しかし、故高木仁三郎氏はその著書「下北半島六ヶ所村 核燃料サイクル施設批判」のなかで、航空機墜落により高レベル放射性廃液 100 m³ を含む貯蔵タンクが破壊され、内蔵放射能の1%が外部に放出されるケースを想定して被曝評価を実施しています。図1に事故直後1ヵ月間、事故直後の汚染が残存する中で暮らすことを仮定した「1ヵ月線量」を示します。雨などの気象条件にもよりますが、十分に警戒を要する1mSv (0.1rem) 圏は、東京・横浜を超え、遠く名古屋あたりまで達していることがわかります。

そして「大型再処理工場で大事故が起こったら、そんな結果が出るのは、ある意味では当たり前で、ここで仮定した条件は、決して極端なものとはいえないと、私は確信しています。一度でもこのような事故が起こったら、永遠に日本の土地の多くとその上に生きる生命を失うことになるでしょう。問題は事故の確率の問題となります」と結んでいます。

また参考として、図2に群馬大学 早川由紀夫氏

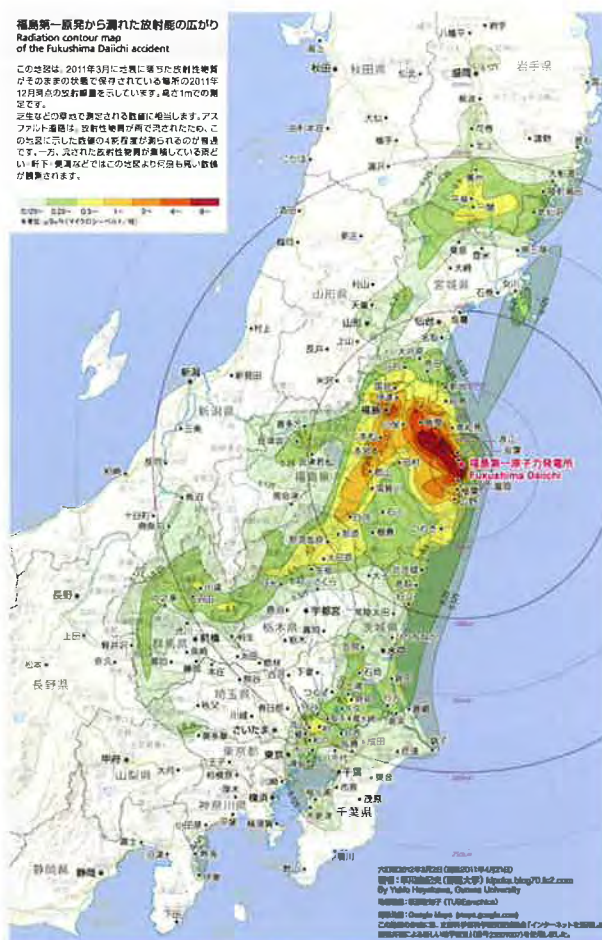


図2 福島第一原発から漏れた放射能の広がり

による「福島第一原発から漏れた放射能の広がり」を示します。

2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震発生当時、福島第一原発には1,820トンに及ぶ使用済燃料があり、六ヶ所再処理工場には現在、2,938トンの使用済燃料と、202m³の高レベル放射性廃液が冷却貯蔵されています。



再処理工場の正門前

核燃交付金の実態 原子力マネーに毒されている青森県の財政

2011年度までのまとめ

・電源立地等初期対策交付金相当分	合計	226億2500万円
・電源立地促進対策交付金相当部分	合計	828億6600万円
・原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分	合計	742億3000万円
・電力移出県等交付金相当部分	合計	275億8100万円
・原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分	合計	48億3300万円

上記5つの交付金の総額	2,121億3500万円
-------------	--------------

・原子力発電施設等立地地域特別交付金	合計	100億0000円
・核燃料サイクル交付金	合計	8億0400万円
・財団法人 むつ小川原地域・産業振興財団の支援事業		

風評被害対策100億円基金の運用により、産業団体や市町村を対象に86年度から資金助成を行っています。

合計 64億7500万円

・原子燃料サイクル事業推進特別対策事業	合計	109億0000万円
---------------------	----	------------

上記四つの助成金の総額	281億7900万円
-------------	------------

交付金と助成金の総額	2,403億1400万円
------------	--------------

青森県の核燃料物質取り扱い税の予算額及び決算額

年度	累積決算額	12年度予算額
		160億4480万円（県税の約13%）
93～11	1,508億3000万円	

NHKが昨年2月に報道。電力会社からの寄付金 合計475億円を青森県が受け取っていた！

団体名	受取額	団体名	受取額	団体名	受取額
東通村	約180億円	大間町	約45億円	むつ市	約24億円
六ヶ所村	約32億円	青森県	約8億円	むつ小川原財	約184億円

これは会計上の処理が不要なので、もっと貰っている可能性はある。

以上を県内の自治体に配分するので、自治体としては、核燃反対を表明出来ないケースが多い。しかし、1985年～2011年までの総額が約4,386億5千万円である。ところが、青森県の第一次産業と関連産業を合わせると、年間約7千5百億円となります。原子力施設の交付金等を受け取らずとも、第一次産業を活性化させ、関連産業を育てれば、青森県はもっと豊かになれるはずです。

核燃交付金を頼りにする、自民党三村県知事には、そろそろ退陣してもらわなければなりません。

青森県の農林水産業（総生産額）（2008年度）

農業産出総額	2,841億
林業産出総額	70億
水産業算出総額	567億
計	3,458億

+食料品・飲料業製造業出荷額 4,038億円

合計出荷額 7,496億円

日本原燃(株)の再処理料金への積立を拒否すれば、

再処理工場を止めることができますよ！

単位：100万円

	27期	28期	29期	30期	31期	32期	33期
	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
売上計	106,094	318,096	290,380	305,414	285,532	308,209	301,702
ウラン	35,196	25,940	6,758	14,201	5,115	10,805	9,175
低レベル	7,461	7,178	6,527	7,811	7,237	7,601	6,958
高レベル	10,494	10,411	10,310	9,776	10,312	9,898	11,442
再処理	5,295	274,566	266,783	273,625	262,866	279,904	274,125
経費計	70,732	250,462	232,414	253,683	244,863	251,041	246,719
当期利益	48	19,080	△,340	4,541	△6,120	402	2,689
積立金取戻し額	4,772	494,235	273,768	282,529	273,359	288,218	285,215
再処理料金前受金	1,093,888	1,020,555	947,222	873,888	800,555	727,222	653,888

日本原燃(株)の経営は、再処理の売上を計上することで、辛うじて賄われています。この額は、積立金取戻額とほぼ同額。これが経費計とも同額に近い。逆に言うと、積立金取戻額が減額すれば、原発の経営は苦しくなります。この積立金取戻額を次のようにして集めています。

なお、日本原燃は、32期から有価証券報告を作らなくなりました。不透明な経理が、ますます分かりづらくなっています。

六ヶ所再処理工場等の費用負担者はあなたです。皆さんが支払っている家庭の電気料金の中から、再処理工場の建設費や運転資金を調達し、後始末対策費に掛かる11兆円と原発等の7兆円の合計約18兆円を集めるために、2005年に法律が作られ、既にお金が徴収されています。

東北電力管内で、4人家族の標準的な世帯では、毎月約108円(内訳は0.18円×毎月利用料平均300kWh×2(平成16年度までの分(15年間)と平成17年以降の分(2369年まで)が徴収されています。徴収額は各電力によって違い、国が定めた必要額を電気利用者から電力会社が徴収することになっています。この費用負担を国民に知らせずに電気料金を徴収しているのが原発・核燃施設です。この法律を撤廃すれば、脱原発の実現が早まるでしょう。

各電力会社の1kWh当たりの負担金(2009年10月2日に確認しました)

北海道電力	東北電力	東京電力	中部電力	北陸電力
0.19円	0.18円	0.30円	0.21円	0.14円
関西電力	中国電力	四国電力	九州電力	
0.42円	0.17円	0.46円	0.35円	

国民の皆さんから再処理費用を徴収し続けるシステムがあるので、日本原燃(株)の経営は安泰に見えます。でも、このお金を集めていることを、国民の皆さんが知らされていないだけです。この事実を皆さんが知って、皆さんがこの負担分を払わなくなれば、再処理工場を止めることができますよね！

核燃料サイクル施設の現状

<p>・ウラン濃縮工場</p>	<p>・低レベル放射性廃棄物埋設施設</p>
<p>先行する濃縮工場から技術提供されるとされたが、完成度が低く、核のゴミの廃棄方法が定まってない。ウラン濃縮技術を保有する意味はない。</p>	<p>日本の原発の核廃棄物を一手に引き受ける施設だが、搬入が激減している。このままでは、埋設管理が始まるまで、埋設ピット周辺が汚染される。</p>
	
<p>・高レベル放射性廃棄物一時管理施設</p>	<p>・再処理工場</p>
<p>原発運転のため、使用済燃料を英仏に再処理委託し、返還廃棄物を一時貯蔵する施設。処分地候補地がなく、青森県が永久処分地になるかも。</p>	<p>平常運転時でも、環境中への放射能放出は膨大。事故時の影響は、はかり知れない。MOX燃料は核武装にも使えるとの指摘をIAEAがしている。</p>
	
<p>・MOX燃料加工工場</p>	<p>今後、増設される可能性の高い施設</p>
<p>再処理工場のMOX燃料(プルトニウムが約50%)を原発で使う濃度に加工する施設。これを原発で燃やした後は、直接処分施設が必要。</p>	<p>・余裕深度廃棄物埋設施設</p> <p>原発の解体廃棄物を、50mから100mの深い地中に埋設する計画が進行している。低レベル埋設施設の敷地近傍で研究を行い、今後は事業申請が出される可能性が高い</p> <p>・郡分離消滅処理施設</p> <p>プルトニウムの半減期は2万4千年で、その管理が24万年も必要と言われる。そのような超寿命の核物質を核反応させて、管理期間を短くするという夢の施設。六ヶ所村長が望んでいるが、実用化は遙か彼方。</p>
 <p style="text-align: right; font-size: small;">MOX燃料工場(完成予想図)</p>	

核燃料サイクル施設以外の原子力施設の現状

<p>大間原発(電源開発)</p> <p>全炉心 MOX 燃料総荷可能な改良型沸騰水型軽水炉 ABWR(138万3千kw)。</p> <p>電源開発は、軽水炉の原発を運転する経験がない。だから、世界初のフルMOX原発を運転できるか疑問。また、現時点でも工事が遅れており、完成時期が未定。</p>	<p>沖縄電力以外の電力会社が電気を買うことになっている。結局は、電力の大消費地に電気が供給されるだけだ。</p> <p>大間町の周辺住民は、軽水炉原発より酷い事故の可能性に怯えて暮らすことになる。</p> <p>現在、事業者が活断層の自主調査に着手したが、原発を建設してはいけないという結果を期待したい。</p>	
<p>リサイクル貯蔵施設(東京電力と日本原電)</p> <p>原発の使用済燃料を全量再処理する計画の下で、六ヶ所村の再処理工場で再処理しきれない分を、第二再処理工場で再処理する前提で、30年から50年間貯蔵する計画である。本施設では、5千トンの使用済み燃料を貯蔵するが、第二再処理工場の見通しはない。搬出される補償がない。</p>	<p>この計画が持ち込まれた時には、使用済燃料の全量再処理があった。しかし、今は国もプルトニウム需給計画が立てられない。将来的には、再処理ではなく、直接処分を求める可能性も高い。</p> <p>しかも、事業主体の両者には、経済的な負担に耐える体力がなくなった。30年～50年後に両者が残っているかが、疑問だ。</p>	
<p>東通原発(東京と東北電力)</p> <p>東電、東北電とも原発10基建てる計画で、土地を取得済み。しかし、電力需要が減少し、両社それぞれが2基を建てる計画に変更。</p> <p>現在は、東北電1号機(110万kw)が運転停止中で、直下に活断層の疑いが持たれており、再稼働の見込みは遠のいている。</p> <p>東電1号機は、建設直後に震災に巻き込まれ、建設が中断し、完成時期未定。</p> <p>両者の2号機は着工時期も未定になった。</p>	<p>過疎地に原発が建つのは、地域振興を目指してではなく、人口密集地に建てられないからだ。</p> <p>国が原発建設に許可を出した場所が、今になって活断層のある不適地だとされた。</p> <p>かつて原発建設の適地と判断した専門家の方々には、福島原発事故の後に改められる新しい基準を受け入れて、これまでの判断が間違っていたことを衆目の前で認めて「そんな場所に原子力施設は建てるな」と言って欲しい。</p>	

どの施設を見ても、原子力防災計画が不備である。昨年2月、吹雪のために下北の道路が全面封鎖となった。今後の安全対策が求められているが、その具体策がないままで、運転を強行する気配である。結局は、過疎地の住民の生命は、大都市の電気の犠牲となるしかないのか？そして、核兵器保有に、ウラン濃縮と再処理技術は持っていたいようだ。

「むつ小川原開発」計画は、国家石油備蓄基地だけが残り、開発は事実上頓挫してしまいました。そのため借財を抱え込んだ青森県は「核燃料サイクル施設」誘致を電事連と国に働きかけたのです。

「核燃」を県知事の判断だけで立地決定するのは無謀であるとの批判が高まり、県民の意思を問う「住民投票条例制定」を求める請求がなされました。結果は4倍を超える9万3千余の署名が集まりましたが、1985年4月、知事は受入を決定してしまいました。

その後、私たちは「ストップ・ザ・核燃百万人署名」の活動をはじめ、核燃白紙を求める運動を展開しました。

その一環として、1988年8月「核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団」を結成し、司法の場でその目的を達成する道を選びました。

1989年7月13日、ウラン濃縮施設の事業許可取消を求めて、青森地方裁判所へ訴訟を提起し、闘いの一步を踏み出しました。そして低レベル、高レベル、再処理施設と、4つの訴訟を提起しました。

全国の多くの仲間と弁護団の強力な支えのもとに「反核燃」の火を絶やすことなく、20年以上にわたる粘り強い闘いを続けています。

裁判の中で原告団は核燃の危険性と国のさまざまな原子力政策を糾弾してきました。

私たちは、核燃・原発という「負の遺産」を次世代に受け継がせてはなりません。私たちの責任で60年以上にわたる歩みにストップをかけなければなりません。そのために核燃裁判を支えてくださることを切に願っています。

原告団支援者、またはサポーターとなっていていただくことが、裁判の勝利と国の原子力政策転換の原動力となることを訴えて、原告団から呼びかけます。

支援者 年会費：6,000円

サポーター年会費：3,000円

郵便振替 02300-9-37486 「核燃阻止原告団」

*原告団ニュースを送ります。

*集会等のご案内をします。

*お申込みは下記にご連絡をお願いします。

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団

〒039-1166 青森県八戸市根城9-19-9

浅石法律事務所内 TEL・FAX：0178-47-2321

EM：1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp

HP：http://www5a.biglobe.ne.jp/~genkoku

編集後記

原告団事務局長 山田清彦

1985年4月9日の核燃受入抗議集会から、例年開催されている「4・9反核燃の日の集会」。青森の反核燃の闘いは、それに集約されると思う方が多いのではないのでしょうか。

でも、70年に原子力船「むつ」母港化反対のむつ湾内漁民の激しい闘いがあり、86年には六ヶ所村の泊で、海域調査を阻止するための闘いに、浜のカッチャが立ち上がりました。89年には、農業者が立ち上がり、農協の過半数で核燃反対決議を勝ち取りました。東通原発や大間原発建設計画に、わざわざ県外からも反対運動に駆けつけていただいた。

そのような方々の思いもあって、青森の反原発・反核燃の闘いがここまで続いてきたように思う。そして、福島原発事故を機に、国民の約7割の方々から脱原発を希求しています。青森県内の原発と核燃サイクル施設を止めるには、絶好の好機が来たと思う。

表紙の地図にあるように、下北半島は活断層に取り囲まれています。大事故につながる前に、止めたいと、誰でもが思うでしょう。

一方で、原子力防災の拡充が求められています。防災範囲を広げて、しっかりと安全対策を行うので、原子力施設の建設と運転を認めてほしいと宣伝していますが、それは駄目です。福島原発事故の際、超法規的措置が取られました。被ばく作業員の線量上昇を簡単に認め、食品のベクレル数上昇も認め、事故の後始末に国民のお金を投入することも、あっさり認めました。これは、本当は認められないことでした。

原発のことが全く分からない方も、ちょっと分かる方も、核燃サイクル施設は馴染みが少ないようです。そこで、今回、再処理問題を中心としたパンフレットを作成しました。どうか、皆さんから様々な意見をいただきながら、定期的に更新していきたいと思えます。